
ふくろう販売管理システムをもっと詳しく

消費税率設定 編



明日のシステムを創造する

 **アステム株式会社**

<http://www.astem.com>

〒564-0028 大阪府吹田市昭和町7-14 草場ビル302号

Tel 06-4860-3650 Fax 06-4860-3632

※当資料に記載された内容および製品の仕様は、予告なく変更することがあります。

※「ふくろう販売管理」はアステム株式会社の登録商標です。

※Copyright(c) ASTEM Co., Ltd. (無断転載および複写を禁じます)

ふくろう販売管理システムでできること

- ◆ 消費税率の変更設定が可能です
最新バージョンでは、「消費税率登録」という税率変更の専用メニューを設けており消費税率の変更が可能です。以下例のように登録画面にて、施工日と消費税率を入力し、更新ボタンで登録完了となります。

削除	施行日	消費税率 (%)
<input type="checkbox"/>	1989/04/01	3
<input type="checkbox"/>	1997/04/01	5
<input type="checkbox"/>	2014/04/01	8
<input type="checkbox"/>	2017/04/01	10
<input type="checkbox"/>	*	0

- ◆ 課税区分の複数登録が可能です。
例えば、新税率の施工日以降の売上、仕入であるのに今回のみ旧税率を適用したい、という運用が必要である場合、課税区分を複数登録することで対応できます。
(旧税率で返品したいという場合など)

以下例のように、登録画面にて、「課税区分追加」ボタンを押下すると新規区分が登録できます。登録した課税区分に旧税率を設定しておきます。

- ◆ 消費税率は以下のように採用されます。

[売上入力、仕入入力]

伝票日付（売上日、仕入日）により判定され、新税率が採用されます。

受注（発注）時に旧税率であっても、売上（仕入）時に新税率の施工日を超えていた場合は、新税率で計算されます。

また、明細行単位で課税区分を選択、切替が可能です。

例えば新税率の施工日以降の売上日で、旧税率で返品したいという場合などは、旧税率用の課税区分を登録し選択することで対応できます。

売上入力

伝票指定
 伝票No 1445 受注No 税処理区分 伝票毎外税
 得意先 00001 ふくろう販売株式会社

基本情報
 売上計上 計上 出庫日 2014/04/01 純売掛債権 21,300 与信限度額 0
 売上日 2014/04/01 請求締日 2014/04/30
 担当者 3333 管理者 事業所 本社 納品書/海外文書 出力する

納入先
 住所 TEL FAX
 部署 ご担当者名
 地区 先方注文No 件名

概要 Terms 現掛区分 掛 現金 前受 メモ 無

明細情報

行No	削除	伝区	商品コード	品名2	倉庫コード	種別	売上原単価	売上原価	マク	仕入	税区分
		出荷	品名	倉庫略名	売上数量	単位	売上単価	売上金額		仕入略名	
1	<input type="checkbox"/>	掛売上	01000		01		0.00	0	<input type="checkbox"/>		課売
			デスクトップパソコン	本社倉庫	1.00	P	10,000.00	10,000			
2	<input type="checkbox"/>	掛売上	01001		01		0.00	0	<input type="checkbox"/>		売5%
			ノートパソコン	本社倉庫	1.00	P	10,000.00	10,000			
		掛売上					0.00	0	<input type="checkbox"/>		

実在庫数量 有効在庫数量 粗利 率 金額計 外税計 合計金額
 20,000 100% 20,000 1,300 21,300

伝票日付で消費税率が自動的に切り替わります。

登録した課税区分が1明細ごとに選択できます。
 ※2行目は旧税率の課税区分とした

[請求書]

伝票毎外税の場合・・・各伝票毎に税率採用されます。その伝票毎税が請求書にも出力されます。

請求時外税の場合・・・売上日ごとに採用した税率で計算した消費税を合計して出力します。

『ご利用中のシステムでできないこと』

- ・ 請求時外税の得意先の請求書にて、税率ごとに集計した消費税表示はできません。消費税は合計表示のみとなります。

その他で気になる点、問題点などございましたら何なりとアステムまでご連絡ください。